



# まつもとし こ けんり 松本市 子どもの権利ニュース

発行 松本市役所 こども部 こども育成課



寒い冬が終わり、あたたかい春がやってきます。みなさん、1年間の学校生活はどうでしたか？

松本市には、みなさんの元気な毎日をささえる「子どもの権利」を大切にするために「松本市子どもの権利に関する条例」という決まりがあります。今回の子どもの権利ニュースでは、「子どもの権利学習パンフレット」のことや第3期まつもと子ども未来委員会の活動の様子をお知らせします。

## 「子どもの権利学習パンフレット」の名前 決定！

松本市では、「子どもの権利」や「松本市子どもの権利に関する条例」を、よく知ってもらうため、「子どもの権利学習パンフレット」を市内の小中学生に配っています。

親しみやすいパンフレットにするために、市内の小学5年生から中学2年生にパンフレットの愛称（呼びやすい名前・ニックネーム）を募集したところ、2,108人から応募がありました。応募のあったなかから、松本市こども育成課と、まつもと子ども未来委員会とで決めた名前を、ここで発表します。

パンフレットの名前は…

# 「あかるいみらい」

（市内の小中学生、17人からの応募）

みなさん、たくさんの応募ありがとうございました！！

それでは、ここで、「あかるいみらい」にも書いてある、「子どもの権利」について紹介します。

松本市は、みなさんが元気にくらするように、つぎの4つの権利を特に大事にしています。

～ 松本市が大切にしている4つの権利 ～



主体的に成長する権利  
（自分の力で育つ権利）



自分らしく  
生きる権利



安心して  
生きる権利

社会に  
参加する権利



4つの権利について、くわしくは、4月～5月ごろ、小中学生のみなさんに配る、「あかるいみらい」を見てください。どんなパンフレットなのか、楽しみにしててくださいね 😊

# 第3期 まつもと子ども未来委員会

まつもと子ども未来委員会では、小学5年生から高校3年生が、まちの問題を学び、解決するための活動をしています。

去年の4月から、37人で活動を始め、8月18日には市長さんに、まちづくりについて考えてきたことを提案しました。9月からは、委員会の活動をいろんな人に報告したり、イベントに参加したりしてきました。また、「愛する松本を知ってもらうために、自分たちができること」を考えて、松本の季節をテーマにしたパンフレットを作りました。



真剣に話し合い...



イベントで真っ白な右像のふり!



市長さんに提案



市内を見学♪



写真展の審査員を担当☆



全国の人に活動報告!



茅野市の高校生と交流



第3期の未来委員会は、3月で活動を終え、4月からは、第4期の活動が始まります!!

ただいま、第4期の委員を募集しています! 募集チラシも委員が作りました! そちらも見てくださいね♪ くわしくは、松本市こども育成課まで ☎ 0263-34-3291



## 松本市子どもの権利相談室 こころの鈴

こまっている時、うれしい時、なんとなくだれかと話したい時、あなたの声をきかせてね 🌸

☎ 電話 0120-200-195 (無料)

✉ メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

🕒 時間 月~木・土曜日=午後1時から6時 金曜日=午後1時から8時

📍 場所 松本市役所大手事務所2階 (松本市大手3-8-13) ※お城の南の方にあるたてものです。



まつもと子どもスマイル運動 ~ 子どもたちに笑顔を 子どもたちから笑顔を そして子どもたちと笑顔に ~

